

## 有限会社沢村屋商店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら社員全員が働きやすい環境つくりと社員が能力を十分に発揮できる様にするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月1日より2026年3月31日までの3年間

2. 目標

育児取得予定者に育休復帰支援プランを策定し円滑な育休取得と復帰をサポートし復帰後そのキャリアを積み各部所をこえてサポートに入れる体制づくりをする。

3. 対策

2023年 4月～ 全社員、に対し 育休復帰支援プラン休業給付金、社会保険の免除等社内掲示等で周知する。相談窓口のお知らせ

2023年 6月～ 取得予定の社員の部署の会議,シフトや休日の見直し

2023年 8月～ 育休取得予定者には個別に詳細面談説明を行う。

2023年 10月～ それぞれの部署の担当業務内容の明確化 マニュアルの作成し 応援、カバーに入れる人材の育成 複数の担当制の構築

2023年 11月～ 育児休業後社員が復帰しやすくするための休業中の社員に連絡や資料の送付

2023年 12月～ 育休復帰社員の具体的ニーズや意見の調査 時短勤務の検討